

# 令和6年美郷町議会議事録

第1回 定例会（第5号）

招集年月日	令和6年 2月27日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和6年 3月 13日 午前 9時30分				
		議長 原 克 美				
	閉会	令和6年 3月 13日 午前 10時16分				
		議長 原 克 美				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員  出席 11名 欠席 0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	議長 (6)	原 克 美	○	8	藤原修治	○
	副議長 (7)	福島教次郎	○	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	簀根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	○
	4	日高学	○	12	西嶋二郎	○
	5	中原保彦	○	△	△	△

会議録署名 議員	7番	福島教次郎	8番	藤原修治
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	志村幸恵
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	石田圭司
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	行田将士
	総務課長	中原輝文	美郷バレー課長	安田亮
	企画推進課長	行田綾子	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	吉村猛
	美郷暮らし推進課長	安田茂樹	教育課長	旭林修範
	会計課長	森原健次		
職務により議会に出席 した者の職・氏名		議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀		
議事日程		別紙のとおり		
会議に付した事件		別紙のとおり		
会議の経過		別紙のとおり		

# 令和 6 年美郷町議会第 1 回定例会議事日程 (第 5 号)

令和 6 年 3 月 1 3 日 (水) 午前 9 時 3 0 分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	行政報告
3	委員会審査報告及び質疑
4	<p>議案の討論及び表決</p> <p><b>【条例案】</b></p> <p>議案第 3 号 美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 4 号 バリの町条例の制定について</p> <p>議案第 5 号 美郷町文化財保存活用基金条例の制定について</p> <p>議案第 6 号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 7 号 美郷町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第 8 号 美郷町ファミリー向け移住住宅条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p><b>【予算案】</b></p> <p>議案第 9 号 令和 6 年度美郷町一般会計予算</p> <p>議案第 1 0 号 令和 6 年度君谷診療所特別会計予算</p>

	<p>議案第 1 1 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険特別会計予算</p> <p>議案第 1 2 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算</p> <p>議案第 1 3 号 令和 6 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算</p> <p>議案第 1 4 号 令和 6 年度美郷町簡易水道事業会計予算</p> <p>議案第 1 5 号 令和 6 年度美郷町下水道事業会計予算</p> <p><b>【一般事件案】</b></p> <p>議案第 1 6 号 美郷町過疎地域持続的発展計画の変更について</p> <p>議案第 1 7 号 辺地に係る総合整備計画の策定について</p> <p>議案第 1 8 号 公の施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第 1 9 号 公の施設の指定管理者の指定について</p> <p>議案第 2 0 号 町道路線の認定について</p> <p>議案第 2 1 号 町道路線の認定について</p> <p>議案第 2 2 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p> <p>議案第 2 3 号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>
5	議員派遣の件
6	委員会の継続審査調査付託

(開 会 午 前 9時30分)

●原議長

おはようございます。

全員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7番・福島議員、8番・藤原修治議員を指名いたします。

日程第2、行政報告を議題といたします。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

皆さんおはようございます。議長のお許しをいただきましたので、3点ご報告をいたします。1点目は、バリ島マス村との友好協定30周年記念誌の発行と記念品の世帯配布についてです。令和5年度は、1年を通じてバリ島マス村との友好協定30周年を記念し、様々な事業を実施してまいりました。その仕上げとして、これまでのマス村との交流の歴史、交流発展の取組等をまとめた記念誌と記念品を作成いたしました。記念誌は、1993年の友好協定締結時や、2001年にマス村から高校生が、初めて美郷町に留学された時の様子や、近年の交流発展の取組み、また、マス村訪問や式典など、各種30周年記念事業に加えて、マス村との交流に関わってこられました多くのキーマンのインタビューなどを掲載をしています。記念品は、マス村に依頼し特別に作成いただきました。悪い夢を捉え良い夢だけを通すクモの巣を模したお守りで、ドリームキャッチャーと呼ばれるものです。マス村のお店で販売されているものに、マス村で作成された木彫りを合わせた手作りの特別な工芸品です。これらは、マス村のユダ村長から美郷町町民の方へのメッセージを添えて、3月に世帯配布をする予定です。町民の方にぜひご覧いただき、寝室などに飾っていただきたいと思います。そして、これからの町を挙げてのバリの町づくりのきっかけになればと期待をしています。2点目の工事発注状況につきましては、11月から2月までの状況をタブレットに配信をしています。3点目に、職員の退職、採用予定についてです。3月31日付けの退職予定者は4人、4月の新規採用職員は、2人を予定をしています。以上で報告を終わります。

●原議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第3、委員会審査報告及び質疑を議論といたします。

各委員会に付託した案件の審査結果報告を求めます。

総務委員長報告。

●原議長

総務委員長。

●牛尾議員

すいません。ちょっと、退席して資料を持ってよろしいでしょうか。

●原議長

暫時休憩といたします。

(休憩 午前 9時34分)

(再開 午前 9時35分)

●原議長

会議を再開いたします。

●原議長

総務委委員長。

●牛尾議員

総務委員長牛尾でございます。

それでは、委員会審査報告につきまして、読み上げて報告とさせていただきます。令和6年3月13日、美郷町議会議長 原克美様。総務委員会委員長 牛尾博文。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第3号、美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号、バリの町条例の制定について、議案第16号、美郷町過疎地域持続的発展計画の変更について、議案第17号、辺地に係る総合整備計画の策定について、以上であります。

●原議長

総務委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

総務委員長、ご苦労さまでございました。

続いて、教育民生委員長。

●原議長

教育民生委員長。

●日高議員

委員会報告書を読み上げて報告といたします。令和6年3月13日、美郷町議会議長 原克美様。教育民生委員会委員長 日高学。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告します。記、付託された案件、議案

第5号、美郷町文化財保存活用基金条例の制定について、議案第6号、美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第22号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、議案第23号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、以上でございます。

●原議長

教育民生委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

教育民生委員長、ありがとうございました。

続いて、産業建設委員長。

●原議長

産業建設委員長。

●西嶋議員

朗読をもって報告に代えさせていただきます。美郷町議会議長 原克美様。産業建設委員会委員長 西嶋二郎。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。記、付託された案件、議案第7号、美郷町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号、美郷町ファミリー向け移住住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、公の施設の指定管理者の指定について、議案第19号、公の施設の指定管理者の指定について、議案第20号、町道路線の認定について、議案第21号、町道路線の認定について、以上です。

●原議長

産業建設委員会に付託した案件の報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

産業建設委員長、お疲れさまでした。

続いて、予算決算委員長。

●原議長

予算決算委員長。

●山本議員

読み上げて報告といたします。令和6年3月13日。美郷町議会議長 原 克美様。予算決算委員会委員長山本幹雄。委員会審査報告書。本委員会に付託された下記案件について慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定したので、美郷町議

会会議規則第 77 条の規定により報告します。記、付託された案件、議案第 9 号、令和 6 年度美郷町一般会計予算、議案第 10 号、令和 6 年度君谷診療所特別会計予算、議案第 11 号、令和 6 年度美郷町国民健康保険特別会計予算、議案第 12 号、令和 6 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算、議案第 13 号、令和 6 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算、議案第 14 号、令和 6 年度美郷町簡易水道事業会計予算、議案第 15 号、令和 6 年度美郷町下水道事業会計予算。以上であります。なお、議案第 9 号につきましては、委員 3 人の反対がありましたが、賛成者多数により等委員会では、原案に対して可としたことを申し上げます。以上であります。

●原議長

予算決算委員会に付託した案件の報告は終わりました。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●原議長

質疑がないようですので、質疑を終わります。

予算決算委員長、ご苦労さまでした。

日程第 4、議案の討論及び表決を議題といたします。

初めに、議案第 3 号から議案第 23 号までの議案、21 件について一括して討論に入ります。討論のある方は、議案番号を示してからお願いいたします。

まず、反対討論はありませんか。

●原議長

5 番、中原議員。

●中原議員

5 番、共産党の中原でございます。9 号議案、令和 6 年度の予算案について、反対討論を行います。まず、反対は 3 点で行いますが、その前に、一言触れさせていただきたいと思いますが、昨年 9 月の決算議会におきまして、私は決算に反対をして意見を述べました。その中で 3 点目に触れたのは、物件費の問題、中でも委託費の問題でありました。今回、この点につきましては、10 月に示されました予算編成方針の中でも、物件費の中、とりわけ委託費についてのですね、抑制方針について触れられました。そして、今回の予算編成におきましても、全体として減ってはいないものの、予算編成方針に従ってですね、物件費のうち委託費について、削減の努力が見られるということは、私としても、評価をしておきたいと思っております。そうした上に立ちまして、今期の予算につきましては、3 点を挙げて反対討論をいたします。一つは、ゼロカーボン農業モデル推進事業であります。これは 2 億 5228 万 5000 円。かなり大きな額の事業であります。農林水産業費が前年比で、79.3%増えておりますが、その増えた分の 79.1%にする金額になっておりまして、財源としては、過疎債が充てられる予定であります。過疎債も 1 億 9350 万ということですから、確かに過疎債は、国からの補填がですね、70%におよぶ債券でありますから、有利な財源であります。しかし、金額的にはかなり大きなものがあります。こうした大きな予算を使って行われるゼロカーボン農業モデル推進事業は、結論から先に申しますと、美郷町の農業を取り巻く課題の解決につながる施策とは言えないというふうに考えます。美郷町を取り巻く課題の課題につきましては、



ゼロカーボン農業モデルを説明する資料集にも記載されておりますように、農家の皆さんの高齢化の問題、これが最大の問題だというふうに思います。農業人口も減っております。こうした美郷町の農業が解決しなければならない、そういう課題を解決するものには、このゼロカーボン農業モデルはですね、なると言えないというふうに受け止めました。ゼロカーボン農業に興味を持つ新規就農希望者を、美郷の農業の担い手として呼び込み、育成、定着につなげるというふうにしてしておりますが、人数もですね、それほど多くのが望めるわけでもないと思いますし、このゼロカーボン農業そのものですね、呼び込む、新しい就労者、若い就労者はですね、急速に進んでおります高齢化や、離農をですね、これを補うものにはなり得ないというふうに考えるものです。また、ゼロカーボン農業そのものをですね、美郷町の農地の条件ですね、非常に狭い、あるいは傾斜地に作られているこの農地ですね。こういう美郷町の農地の条件に、適応出来ないものと考えられます。従って、最初申し述べましたように、このゼロカーボン農業モデル推進事業ですね、2億5200万を超える予算が計上されておりますが、これには、私は賛成出来ない、このように考えております。2つ目に、先頃ですね、国の予算案が、衆院で強行採決されまして、3月末に成立をする見込みになっておりますが、この国政予算の中にですね、町民の暮らしと生業が脅かされる状況、たくさんございます。しかし、今、ここで上げたいと思っているのは2点ありまして、1つは、訪問介護報酬の引き下げの問題です。町は、軽度家事援助訪問サービス事業を社協に委託しておりますが、既に訪問介護ヘルパーさんの確保が難しくなる状況でありまして、在宅介護の危機の始まりと言われる状況が全国的には起きております。美郷町の場合も、なかなかヘルパーさんのですね、確保が困難になっておりまして、今回の訪問介護報酬の引き下げが、この状況に否定的な影響を与えるというふうな心配を社協でもしております。特に美郷町は、次のケースへの移動時間が長く、1日にこなせる訪問介護の件数というのは、おのずと限られてきます。そういう中であっては、一層この訪問介護報酬の引き下げのですね、与える影響は、ひとり暮らしの高齢者を含めてですね、高齢者の比率が非常に高い、そして、この訪問介護に頼って生活してる高齢者の皆さんにとっては、まさに大きな影響、死活問題にも値するというふうになっておりますが、こういう状況にですね、にあると思います。もう1つあげておきたいと思っておりますのは、農業基本法の改定が強行されようとしていることです。これは、これまで日本の農業のですね、自給率、これは大変低くなっておりまして、38%レベルで、諸外国に比べて極端に低い水準になっておりますが、こうしたことは、輸入農産物に日本の食をですね、頼らざるを得ない、こういう状況が生まれているわけですが、こうした輸入に依存した農業の継続で、農産物の価格に否定的な影響を及ぼそうとしています。今、訪問介護報酬の問題、自給率目標の格下げの問題等ですね、国政の問題で触れさせていただきましたが、こうした状況のもとで、自治体である町が、美郷町が、防波堤の役割を果たすべきである。このように考えております。国の悪政から、全部とはいかないのはもちろんであります、少しでも、この美郷町民に与える国の悪政の影響をですね、防いでいく。守っていく。そういう点が必要だと思いますが、今期の予算にはそこが伺えない。このように考えております。3つ目に触れたいと思っておりますのは、学校給食の問題です。今年度の予算で、学校給食の質の向上について、新年度は、前年度比で、プラス96%の大幅な増額予算を組みました。そして、給食の質を高めるとして、猪鹿蝶給食ですとか、いろいろな子ど

もたちにもですね、喜んでもらえるような、質の高い給食を提供するというふうには述べられております。しかし、今、子どもの健康や成長を支援するということでいえば、そういう珍しいものを否定するものではありませんが、やはり今、大切なことは、無農薬、低化学肥料で作られた米や野菜を提供すべきというふうを考えておきまして、今回の学校給食予算についてですね、丸々これ受け止める言うわけにはいかないというふうを考えております。以上3点、ゼロカーボン農業モデル推進事業、それから国の予算による訪問介護報酬引き下げの問題や、自給率目標をないがしろにした法改正、さらには、学校給食の質の向上、こういった点について、今回提案されてる予算に、新年度予算に対して、意義を感じているものでありまして、反対の理由として述べさせていただきます。以上、私の反対討論を終わりたいと思います。

#### ●原議長

議案第9号についての反対討論が終わりました。

次に、議案9号について、賛成討論はありませんか。

#### ●原議長

8番、藤原議員。

#### ●藤原修治議員

8番、藤原であります。議案第9号、一般会計予算に対しまして賛成の立場で賛成討論をいたしたいと思っております。町長は、令和6年度施政方針で、守りから攻めに転ずるべき年として、このたび、積極的な予算案が提案されました。この予算案は、これまで蒔いた種から芽が出始めている取組みを花を咲かせていこうとする積極的なものであり、合併20年の節目に相応しいものと思っております。財政面から国・県等の様々な補助金や、より有利な地方債の活用を努め、また、基金を十分に活用しての予算編成となっております。将来に備えての基金積立は重要ではありますが、一方で、その積立は必要な時に使うものであり、今こそ活用すべきものであり、機を捉えた積極的な予算編成と評価をいたします。施策面からは新年度において、3つの注力施策を打ち出されました。これまでの取組みから大きく飛躍しようとするものや、新たな視点での挑戦的なものであり、期待できる施策ばかりであります。1つ目の注力施策、バリの町づくりについては、全国でも類を見ない町づくり条例であり、バリ島マス村との交流を発展させ、文化を軸とした町づくりが本格化されます。特に中学3年生のマス村訪問事業は他に例を見ない、美郷町にしか出来ない取組みと言えます。2つ目のゼロカーボン農業モデルは、農業に対する強い危機感のもとで、農地を守るだけでなく、ソーラーシェアリングを核に、コスト削減や高付加価値化による儲かる農業モデルを確立し、担い手を呼び込もうという新しい考えに基づく農業振興策であり、環境省よりの事業を活用した美郷町にしか出来ない取組みと言えます。3つ目の子どもの成長支援は、主に親世代を対象とした経済的な負担軽減でなく、子ども自身に焦点を当てた施策の強化となっております。中でも、給食の質にこだわり、子どもの心身の成長を支援する給食予算の倍増、県内トップと自負されておる支援策の推進に大いに期待をするものであります。これら新たな注力施策を進めるため、今回、バリの町室、ゼロカーボン農業モデル推進室の新設は、施行、実行への意気込みを大いに感じるものであります。その他町の強みを活かした施策である美郷バレーの取組みでは、山くじらフォーラムが計画され、全国の取組みの全国発信や、

次の展開が大いに期待できるものであります。また、同じく強みであるカヌーの町づくりの取組みは、いよいよカヌー競技場や大会本部の完成の年を迎え、インターハイや国体に向けた機運の向上に期待ができ、本格的なカヌーの町美郷町の歴史が始まります。なお、都賀・長藤公民館建設関連予算は、令和2年12月の議会陳情を踏まえて進められた事業です。町全体の活性化に向けた施策であり、地域バランスを考慮した事業でもあります。これまで、都賀・長藤4地域と話し合いを進めながら進めた事業であり、これからの大和地域の将来を見据えた活性化拠点となるよう進めていただきたいと思います。その他の重点分野である、デジアナ構想による、みさとと。Payのアプリ化など、町民の暮らしに密接に関係する事業の開始や、サステナブルハウス建設事業等の人口減少対策、美郷町商業活性化賑わい創出事業などの町の活気づくりは町が将来のために前進させるべき重要な取組みであります。これら多くの施策は、町の強みを活かした美郷町独自の斬新的な取組みであり、町の認知度の高いなる高まりも期待をできるものであります。町長は施政方針の最後に、何もしなければ、望むような未来はやってこない。未来は意思を持って作っていくものだ。最新かつ大胆にアニマルスピリッツを発揮し、美郷町の将来のために、様々な取組みが花開くよう積極的に進めたいと、今後の意気込みを述べられ、この予算を提案されたことを、改めて皆様に申し上げまして賛成討論といたしたいと思っております。議員各位の賛同をよろしくお願いをいたしたいと思っております。

●原議長

議案第9号についての賛成討論が終わりました。

議案第9号について討論を繰り返します。

他に反対討論はありませんか。

(なしの声)

●原議長

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●原議長

いずれも討論がないようですので、議案第9号の討論を終わります。

残余の議案について討論はありませんか。

(なしの声)

●原議長

討論なしと認めます。

続きまして、採決に入ります。議案第3号から議案第23号までの21件について、順次採決を行います。

これらの議案について、各委員会からは、いずれも可決すべきの委員長報告がありました。

お諮りいたします。

初めに、議案第3号、美郷町委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、バリの町条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●原議長

挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、美郷町文化財保存活用基金条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、美郷町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号、美郷町ファミリー向け移住住宅条例の一部を改正する条例の制定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号、令和6年度美郷町一般会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

●原議長

挙手多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 10 号、令和 6 年度君谷診療所特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 11 号、令和 6 年度美郷町国民健康保険特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号、令和 6 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 13 号、令和 6 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 14 号、令和 6 年度美郷町簡易水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 15 号、令和 6 年度美郷町下水道事業会計予算について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 16 号、美郷町過疎地域持続的発展計画の変更について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 17 号、辺地に係る総合整備計画の策定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 18 号、公の施設の指定管理者の指定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 19 号、公の施設の指定管理者の指定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 20 号、町道路線の認定について、委員長のとおりに決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 21 号、町道路線の認定について、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 22 号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●原議長

挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付のとおり、議員派遣をしたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●原議長

ご異議なしと認め、議員派遣の件につきましては、お手元に配付したとおり派遣することに決しました。

日程第6、委員会の継続審査調査付託を議題といたします。

お諮りします。

お手元に配付しておりますように、各委員会から閉会中の継続審査調査の申し出が提出されておりますので、これらの申し出のとおり、それぞれの委員会へ付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●原議長

ご異議なしと認めます。

よって、それぞれの委員会へ付託することに決定しました。

本定例会へ付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じるとともに、令和6年美郷町議会第1回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(閉 会 午 前 10時16分)